

北海道河西郡芽室町 上水道事業経営戦略

団 体 名 : 芽室町

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 33 年 12 月 1 日	計画給水人口	18,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法的(全部)	現在給水人口	14,797 人
		有収水量密度	0.163 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> 井水, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 準水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 381.43 千m
	配水池設置数	4	
施 設 能 力	8,500 m^3 /日	施 設 利 用 率	52.97 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系の概要: 料金算定期間における収支均衡ベースにて料金を算定。料金は、口径別に区分し、基本料金と超過料金を徴収している。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 14 年 4 月 1 日		

④ 組織

芽室町の水道事業(上水・簡水)は水道課が担っており、水道庶務係3名、水道工務係3名合わせて6名配置し、業務を行っている。

係長 2名 40歳代1名(技術系)40歳代1名(事務系)
 係員 4名 20歳代1名・30歳1名(技術系)20歳代1名・40歳代1名(事務系)
 合計 6名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 民間活用

料金メータの検針及び臨時徴収は、民間(一般社団法人)に委託している。
 浄水場の管理については、民間(企業)に委託している。

② 広域化の取り組み(事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化)

固有の水質試験センターを保有せず、十勝中部広域水道企業団等へ水質検査を依頼している。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足すべき内容(他の指標による分析結果など)がある場合は記載すること。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

令和13年給水人口予測

行政区域内人口 16,816人(第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略より)
給水区域内人口 14,885人 (R3給水区域内人口16,037人=行政区域内人口18,117×88.52%)
給水人口 13,734人 (R3給水人口14,797人=給水区域内人口16,037×92.27%)

(2) 水需要の予測

R3有収率と同程度と想定する。

R3有収水量 $1,543,054\text{m}^3 \div \text{給水人口}14,797\text{人} = 104.28\text{m}^3/\text{人}$
R13給水人口 $13,734\text{人} \times 104.28\text{m}^3 = 1,432,181\text{m}^3$ (R13年間有収水量)
R13有収水量 $1,432,181\text{m}^3 \div \text{R3有収率} 93.9\% = 1,525,219\text{m}^3$ (R3年間総配水量)

(3) 料金収入の見通し

人口減少及び節水型生活の定着により、減少傾向と推測する。
R13料金収入額については、R3供給単価で一定と想定し、次のとおり推計する。
R3供給単価 $256.88\text{円}/\text{m}^3 \times \text{R13有収水量} 1,432,181\text{m}^3 = 367,898,655\text{円}$ 367,898千円 (R13料金収入額)

(4) 施設の見通し

令和2年度には、水道未普及地域(雄馬別地区)の整備を完了した。
既存施設の更新については、耐用年数及び耐震化の状況にあわせて計画的に実施していく。
老朽管については、石綿管の更新が令和5年度にて完了することから、令和6年度以降は铸铁管及び塩化ビニル管の更新を計画している。

(5) 組織の見通し

現行では、20-40歳代がバランスよく配置されているが、人事異動の対象であることから、在籍年数の長期化等をはかり、確実な技術の継承が必要である。
また、技術系職員数は上下水道あわせて5名しかおらず、安定した水供給(ライフライン)の重要性を考慮し、また、突発的な事故等の対応が必要なことから、これ以上の人員削減は避けるべきである。

3. 経営の基本方針

人口減少や節水型社会の定着により、料金収入の拡大は見込めないが、安定した水道事業を継続していくためには、老朽化した施設の更新及び耐震化が必要となる。経費の節減、更新費用の平準化に合わせ、料金改定の検討を行い、経営基盤の強化に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	既存施設の計画的な更新
-----	-------------

・主な投資内容

施設の耐用年数や耐震化の状況等を考慮しながら、計画的な施設更新をおこなう。

管路については、石綿管の更新が令和5年度にて完了することから、令和6年度以降は铸铁管及び塩化ビニル管の更新について計画的に実施する。

R5 拡張64,499千円(R5浄水場電気設備) 老朽管77,987千円

R6 拡張50,832千円(R6浄水場電気設備、坂の上配水池発電機等) 老朽管35,000千円

R7 拡張30,412千円(R7浄水場電気設備、配水ポンプ等) 老朽管35,000千円

・民間活用に関する事項

引き続き、水道料金検針業務、浄水場管理業務を民間に委託する。

・施設・設備の長寿命化、投資の平準化に関する事項

芽室町上水道事業施設整備基本計画に基づき実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費の節減及び収入の増加について検討し、黒字経営を継続する
-----	-------------------------------

・料金収入:人口推計に合わせ、給水人口も減少する見込みから、減少傾向にて推計。漏水調査等を実施し、有収率の向上を目指すとともに、料金改定について検討する。

・企業債:建設改良費の財源として計上している。

・繰入金:近年は、基準内繰入(児童手当、消火栓設置・維持費)のみの繰入であるが、今後、水道管路耐震化に関する繰り入れ実施について検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・動力費については、近年急激な上昇を見せているが、過去の実績を考慮し、年5%の上昇で推計した。

・修繕費については、突発的な修繕発生等により、年度によるばらつきが大きい。物価上昇を考慮し、年3%(芽室町財政計画数値)の上昇で推計した。なお、機械器具等については、点検及び更新を計画的に実施し、大幅な修繕費の増加とならないよう注視する。

・その他経費(受水費)については、現在の受水単価はR6年度までのものであるが、R7以降も急激な上昇はないものと見込み、R4決算見込にて推計した。

・その他経費(受水費以外)については、物価上昇を考慮し、年1%(芽室町財政計画値)の上昇で推計した。

・人件費については、人事異動による影響が大きいことから、おおむね現状値で推移するものとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	近隣自治体等の活用事例を検証し、民間活用が可能な業務(検針業務、閉開栓受付業務等)を検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現行では、自己水(深井戸)及び受水にて運用しているが、今後、全量受水による運用への切り替えを含め、芽室浄水場の施設・設備の廃止について検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要と施設能力の乖離が大きくないこと、また、渇水及び災害時の水需要など、不確定要素があるため、当面の間、実施の予定はない。今後、水需要等の状況変化等に注視し、必要に応じ検討する。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	芽室町上水道事業施設整備基本計画に基づき実施する。
広域化	北海道水道広域連携プラン策定をきっかけとして、周辺自治体との意見交換が行われていることから、今後も意見・情報交換を継続し、実施可能な手法について検討する。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	現行料金体制で推計したが、利益減少の傾向が見込まれることから、収支状況をみながら料金改正を検討する。
企 業 債	利率年1.5%、30年償還(うち、据え置き5年)で推計。
繰 入 金	現在、基準内繰入(児童手当、消火栓設置・維持費)のみの繰入であるが、今後、水道管路耐震化に関する繰り入れ実施について検討する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用できる遊休資産等はない。
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	水道台帳整備委託は令和5年度で一定の完了を見るため、令和6年度以降は減少の見込みであるが、物価上昇を見込み、年1%(芽室町財政計画値)の伸び率で推計した。
修 繕 費	機械器具等については、点検及び更新を計画的に実施し、突発修繕が発生しないよう、費用の平準化に努める。物価上昇を見込み、年3%(芽室町財政計画値)の伸び率で推計した。
動 力 費	近年急激な上昇を見せているが、過去の実績を考慮し、年5%の伸び率で推計した。
職 員 給 与 費	人事異動による影響が大きく、正確な推計が難しいことから、おおむね現状値で推移するものとした。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	進捗状況を管理し、定期的(3年から5年)に見直しを行う。
-------------------------	------------------------------

経営比較分析表（令和3年度決算）

北海道 芽室町

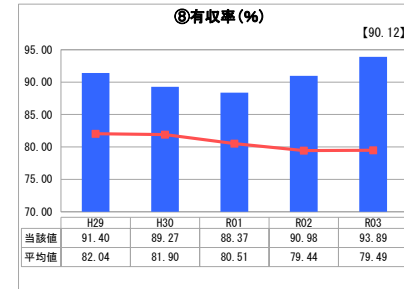
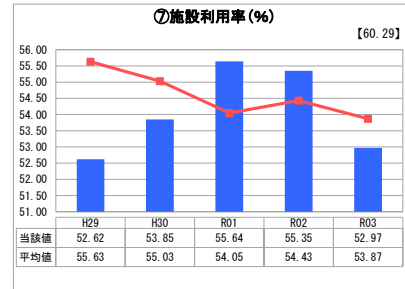
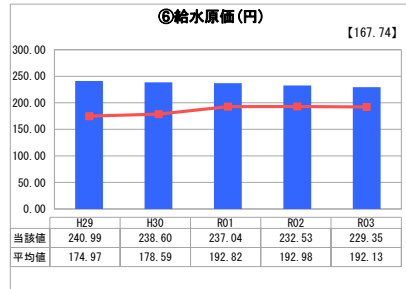
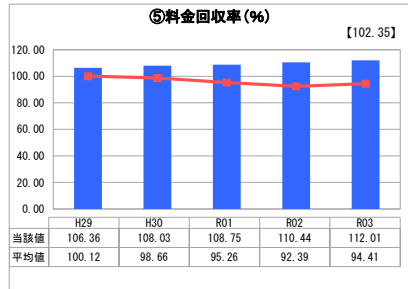
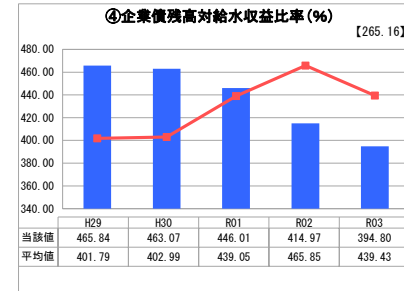
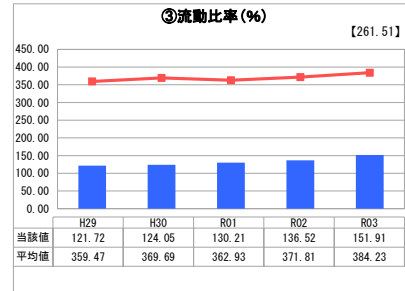
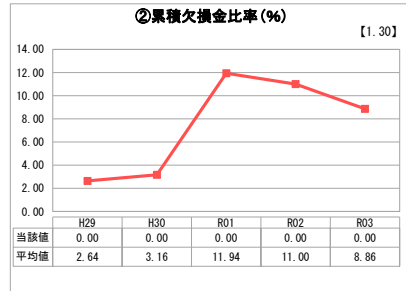
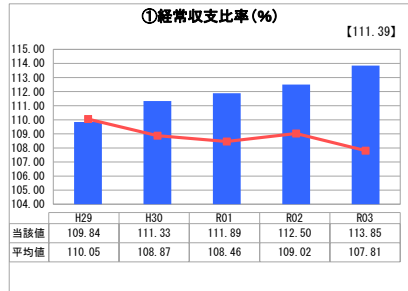
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	66.26	81.67	5.247	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,181	513.76	35.39
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
14,797	94.54	156.52

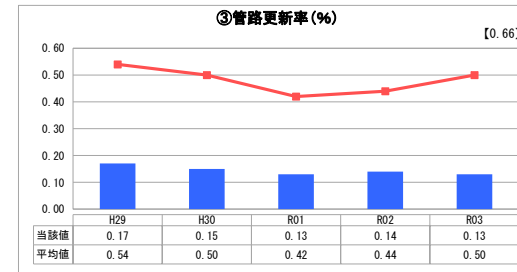
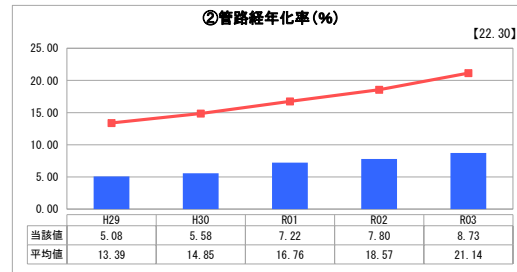
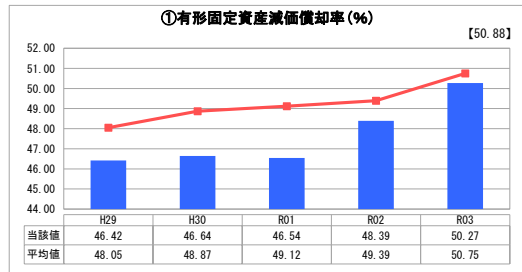
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

2. 老朽化の状況について

全体総括